

23. 漁村のオープンスペースにおける空間改変と地区住民の認識に関する研究

－島根県八束郡美保関町美保関漁港の後背集落を事例として－

A Study on Spatial Transformation and Residents' Perception in Open Space of Fishery Village
—Case Study at Mihonoseki, Yatsuka, Shimane Pref.—

土井良浩^{*}・土肥真人
Yoshihiro Doi and Masato Dohi

This article aimed to grasp the spatial transition of open space historically and the influence of the transition to the residents' perception in fisher village, Mihonoseki, Shimane pref.. Using mainly community paper, we analyze the character of spatial transformation of recent 71 years. Residents' perception concerned with spatial transformation is gathered at the interview workshop. Conclusions are as below: 1. the purposes of spatial transformation are mainly to overcome geographical limit and to promote the fishery and sight seeing business. 2. residents' perception show that generally they recognize the spatial transformation negative and want to renovate of those. To create livable town, we suggested spatial transformation is very significant and should be involve residents' participation.

Keywords : Fishery Village, Open Space, Spacial Transformation, Residents
漁村、オープンスペース、空間改変、住民

1. 研究の背景と目的

我が国の漁村は、沿岸部立地であるために風波による被害を受けやすい。また、多くは、入江等の、後背に山が迫り、平地面積が狭く、集落・都市と隔離されて立地している¹⁾。集落には家屋が密集し、路地は狭く、火災の危険性も大きい。一方、この様な漁村の空間的な問題に対処するために、国、地方自治体により、様々な空間の改変が行われてきた。その中核をなすものとして、昭和25年制定（同63年改正）の漁港法に基づいて行われる各種の漁港関係事業⁽¹⁾があげられる。漁港法は制定当時、戦後の食糧難を賄うことに主眼があり、以来、漁獲物生産基盤としての漁港部の整備事業が中心に行われていたが、昭和53年開始の漁業集落環境整備事業や同55年開始の漁港環境整備事業等を転機として、漁村集落部に重点を置いた事業も行われつつある²⁾。ところで「21世紀の国土のグランドデザイン⁽²⁾」にも記されたように、今後の漁村整備を考えるには住民の意向の反映が不可欠である。そのため、現在の漁村の空間や過去に実施された空間改変に対する住民の認識を把握することは重要であると考えられる。そこで、本研究はこれまでに様々な空間改変の実施してきた漁村の空間に対する住民の認識の現状把握を目的とする。具体的には一漁村を対象に、①実施された空間改変行為の目的と改変行為の相互関係を歴史的に概観し、②漁村住民の空間に対する現在の認識、将来の願望について分析し、そして、③空間改変により、漁村の空間が住民にとってどの様に変質したのかについて明らかにする。調査・分析方法として、①については漁村の地域新聞の分析、②は住民へのインタビュー調査・

分析、③はそれらの結果の総合的な分析を行ったが、詳細については各章の冒頭に記した。なお、本論では港・山・道路等公共性の高いオープンスペース⁽³⁾を主に扱う。

漁村の空間に着目した既往研究としては、塩谷ら⁽³⁾や小泉ら⁽⁴⁾等による社会的関係を含めた住宅・集落構造の変遷についての研究は数多く見られる。長坂⁽⁵⁾は漁村の公共空間を扱っているが、集落内部の屋外空間のみが対象であり、空間を実体的な側面から捉えているため、住民の認識から漁村空間を捉えた本論とは性格が異なる。一方、漁村についてのものではないが、小場瀬による生活者の視点から見た一連の生活道路の研究⁽⁶⁾等は本研究と立場を同一にするものと位置づけることができよう。

2. 研究の対象地について

研究の対象地は、島根半島のほぼ先端部に位置する美保関漁港（図-1, 2、島根県八束郡美保関町、水産庁指定第2種漁港）の後背集落（表-1、以降美保関と呼ぶ）である。美保関町は、美保関をはじめ4つの集落からなるが、各々が山腹を隔てて、孤立している。美保関から最も近い都市である境港市へは県道松江美保関線、境水道大橋を経て約8kmである。当地区の背後には急峻な山が壁立し、谷筋にある平地には家屋が密集している⁽⁴⁾。この様に美保関は、地形によって外部との隔離性が大きく、また非常に限定された平地しか持たない、典型的な半島部の漁村である。漁業に関しては、古くから沿岸漁業を中心におこなっており、ここで獲れる海産物を含めた自然資源と、五本松公園や美保神社等の歴史的な資源を利用した観光地でもある。

*正会員 東京工業大学大学院情報理工学研究科 (Tokyo Institute of Technology)

表-1 美保関の基礎データ（就業者は隣接数集落も含む）

人口/世帯	就業別人口と割合	その他
690人 229世帯 (1998年)	就業者数493人の内、漁業119人(25%)、製造業、建設業117人(25%)、サービス業125人(26%)、卸売、小売、飲食業93人(19%) (1995年)	漁業は沿岸漁業を中心、サービス業は観光関係多数

表-2 美保関新聞の概要

刊行状況	発行者	編集者等	ページ数	発行部数
1925年1月創刊、以降月刊で継続刊行(1941～1950年の間、戦時中の紙不休で休刊)	美保新聞社 (旧名北漢社、当社は町の民間会社である)	編集、執筆とも地区居住者が行っている	1930年まで4頁 につ基本的12頁	550部(町内300部、町外250部、地区の9割に配付)(1997年)

3. 美保関の空間改变史

(1) 調査・分析の方法

ここでは、美保関における空間改変行為について歴史的に概観する。その資料として、美保関の出来事が住民によって詳記された「美保関新聞（表-2）縮刷版⁷⁾」を用いた。このため、対象期間は新聞創刊の1924年～1995年（縮刷版の最終年）とする。そして、美保関の空間を便宜的に①港、②山、③外部と（美保関）を結ぶ道路、④地区内道路、に分け（図-1参照）、新聞記事から、空間毎に行われた改変行為を抽出し、年表を作成した（表-3）。以降、各々の空間について空間改変の目的と改変内容の全体的な傾向について記述する⁸⁾。

(2)空間改变の概観 (図-3)

①港の空間改変

まず、漁港整備が期間全体で行われている。内容は、海岸の岸壁・護岸化(表-3のa等、以下同表中の記号参照)、堤防の設置(b等)等であり、漁船の大型化への対応、停泊の安定の確保が整備目的である。これらは昭和28年、美保関の港が水産庁によって第二種漁港に指定され、同33年修築漁港として決定されたことによって推進されている。また、水運で美保関と松江・境港とを結んでいた合同汽船の発着場として桟橋が整備されている(c)。自動車

交通が盛んになる以前、本航路は住民・観光客に最も利用される定期交通機関だったが、時代と共に主要交通が自動車に遷移し、昭和56年に廃止された。そして、平地の狭い美保関の敷地拡大のために埋立地が度々整備されている。その多くは、荷揚場、漁具倉庫等の漁業施設、小学校の校庭、駐車場、海岸道路用地等として用いられている。駐車場は、住民の自家用車、県道や境水道大橋の整備によって急増した観光客車両につくられた(d等)。

一般客や地元民のための海水浴場が整備(e)されたが、観光客の流入自動車の増加に対応するための駐車場建設用地となり(f)、湾岸を通る海岸道路は、戦前歩道として整備されていた(g)ものが、県道と灯台道路とを結ぶために自動車道として大規模拡幅された(h)。

②山の空間の改変

美保神社と並び、美保関の観光名所である五本松公園（以下、公園）は、期間全体で整備が行われている。公園は高台に位置しており、登山道(i)やリフト(j)の整備が行われ、また、大山・美保湾等の眺望を生かすための展望台(k等)や休憩所(l)も建設されている。また、公園と地蔵崎灯台とを山の嶺伝いに結ぶ遊歩道(m)は、観光客に景観・自然を体験させる施設として整備された。擁壁(n)は、頻発していた集落後背の山崩れを防ぐ目的で集落後背の山肌に建設されている。

③外部と地区を結ぶ道路の空間改変

まず、県道松江・美保関線（以降、県道）改修(0等)が期間全体で行われている。内容は、拡幅、舗装、直線化で、自動車を迅速・安全に通行させるための整備である。本線は境港・松江等と美保関を行き来するための唯一の陸路であり、観光客誘致、住民の通勤・買い物、漁業者の漁獲物輸送の利便化のための自動車道として今まで整備が続いている。通学歩道(p)が県道沿いに整備されたが、これは県道の交通量が急増したためである。また、境水道大橋（以降、橋）(q)の架設も交通量増加の重大要因である。架設以前のカーフェリー(r)に代わり、陸路で弓が浜・島根半島を結ぶために建設された。整備目的は県道と同様である。また、灯台道路(s)は島根半島先端の地蔵崎灯台と地区を結ぶ有料道として建設された。これは灯台周辺に観光客を送り込むためのものであった。



図-1 美保関の地区空間図

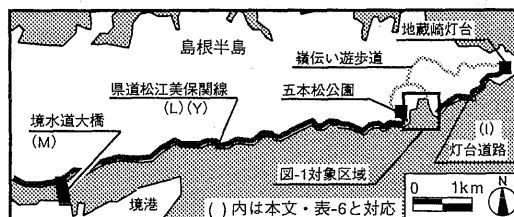


図-2 島根半島における美保関の位置

表-3 美保関で行われた空間改変年表

注) 年表の()内は関連事項、(a)等は本文に対応 県道=県道松江一美保関線 公園=五本松公園

山	湾・港	年	地区内道路	外とを結ぶ道路
・公園拡張の関連施設・慰靈塔建設	町営桟橋竣工(c)	1925 (T14)	御幸通り道路改修(石畳化)(t)	(松江～美保関に定期自動車運転開始)
・公園範囲を大拡張	・小学校の校庭拡張	1930 (S5)	・本通りはコンクリート敷きに改修 ・美保・月名・中浦小路の残構以東	・県道改修 西小路浜～獅子ヶ鼻付近(o)
・公園入口改修、茶屋を移転	・神社前埋立、海岸道路新設(g)	1935 (S10)	・旧美保関小学校前をセメント敷き	・県道改修 獅子ヶ鼻～長浜(三間幅、路面の高低均一化、カーブ緩和、石垣と橋設置)
・公園に海軍参考館が完成	・役場裏埋立	1940 (S15)	・船据え場～美保小路埋立地に	・県道改修 長浜弁天東鼻～タケ西鼻付近
・公園に海軍殉難者慰霊塔建設	岸壁新設・海岸道路新設	1940 (S15)	・新波止修築(b)	・県道改修 松江高等学校～本庄拡張
・公園登り口道路の傾斜を緩和(j)	港の修築 美保関港岸壁新設工事(a)	1950 (S25)		
戦時中のため新聞休刊				
・公園登り口道路をセメント加工・平和記念塔前広告拡張、展望台整備	(合同汽船 一応往復増発)	1955 (S30)		
・役場裏埋立	(美保関漁港 第二種漁港に指定)	1960 (S35)		
	(合同汽船 快速モーター船建造)	1965 (S40)		
	・船着き場整備	1970 (S45)		
	(港修築を水産庁が決定 漁港局部改良事業実施)	1975 (S50)		
・公園登山リフト完成(j)	・桟橋改設(c)	1980 (S55)	・神社前本通り入口 歓迎アーチ建設	・県道 福浦地区を除き舗装終了 境水道大橋開通(q)
(島根半島 国立公園編入決定)	(合同汽船 新造船就航)	1985 (S60)	(青石畳通り 水道埋没工事の為に 凸凹道に)	(カーフェリー 境水道間が復活)
・公園～灯台の遊歩道、馬着山～灯台間完成(m)	・東防波堤内側 大型船舶係留岸壁竣工	1985 (H2)	・神社鳥居前の石疊破損し、補修	・美保関～四谷間の通学歩道完成(p)
・遊歩道完成	・中央弁天波止場外側 海水浴場設備(e)	1990 (H7)	(u)	・県道改修 五本松下拡幅 (定期バス 境港～美保関間運行)
・公園の展望台完成(k)	・中央駐車場新設(d)	1995		
・公園入口に歓迎アーチ設置	・東西駐車場の舗装完成			
・公園展望台・遊歩道整備	・西防波堤完成・東防波堤延長			
・公園の国立公園休憩所整備	・西駐車場完成 海岸道路拡幅(h)			
海軍参考館跡地に(1)	(合同汽船 境港へ、海岸道路整備完了) の航路、不定期に()			
・擁壁建設開始(n)	・新波止 延長 弁天沖 駐車場建設			
	・東防波堤 延長 海水浴場破壊(f)			
	・外海に高波防止用の堤防整備			
	(合同汽船 境一美保関航路廃止)			
	・西小路側の岸壁・天満船揚場の完成			
	・外海にもう一つの堤防整備			
	・外海堤防・東堤防標識灯の設置			
	・駐車場完成 公民館棟を埋立			
	・港内埋立による海岸拡張			
	・西小路浜埋立地を駐車場として利用			
	・漁港棧橋東埋立工事完工			
	・漁港埋立荷捌き用地造成			
	・國体用に建設した公民館前駐車場破壊			
	・埋立工事完成 稲岸前立岸壁・物揚場			
	竣工、埋立地内道路舗装完了			
	・西防波堤冲合に外港防波堤建設			
	(第9次漁港整備長期計画案樹立)			

④地区内道路の空間改変

大正末期の美保関の地区内道は、土産物屋の並ぶ、敷石された神社参道・青石畳通り以外は未舗装で、雨天時にぬかるる。そのため戦前は、安定的な歩行を可能にする敷石・コンクリートによる舗装(t等)が行われた。戦後では、1970年代以降にカーフェリー、境水道大橋、県道整備で急増した自動車が、これらの通りに侵入し、石畳を破壊したため、補修整備(u等)が行われている。

(3)まとめ

以上で見たように、美保関で行われた空間改変の特徴は、次の2点にまとめることができよう。

①防波堤、擁壁、埋立、県道の整備等、自然災害、平地の狭さ、半島部立地のための外部への陸上移動の困難さといった立地性、空間の限界性を克服する多くの場合、目的とされている。それに加え、地区の二大産業である漁業、観光の振興を目的とする施設整備も多い。

②住民の外部との出入りの利便化、観光客誘致目的の自動車交通を推進させる道路・駐車場整備が重点的に行われた結果、主要交通の海運から自動車交通への遷移、海水浴場の廃止、石畳通りの損傷等の事態を招いた。

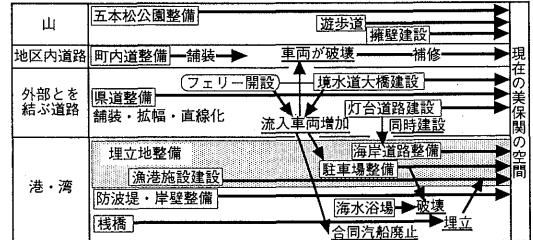


図-3 美保関における空間改変の大きな流れ

4. 住民の認識する美保関の空間の現状と将来への願望

(1)調査・分析の方法

ここでは、まず、住民の美保関の空間一般に対する現在の認識、将来の願望について把握する。次に、前章で見た美保関で行われてきた空間改変の、住民の意識の中における位置付けを考察する。そのため、現地において住民に対するインタビュー調査を実施し、得られた意見から空間に関するものを抽出し、分析した。

(2)現地調査の概要

現地調査は、美保関地区の自治会主催で開催された住民集会において、集団面接形式のインタビュー調査を行った(表-4)。全参加者42名を7グループに分け、各グループに1名ずつ記録者を配した。質問内容は、現状を把握するために、①美保関に対して愛着のもてるところは何か、

②愛着のもてないところは何か、それから、③将来、美保関はどの様になってほしいか、とし、この3項目について自由に回答してもらった。その際、空間に関する意見が出やすくなるように美保関の1/1250の地形図を配し、その上に記録者が住民の意見をマーカーで記入した⁽⁵⁾。得られた全意見数は表-5の通りである。

(3)質問ごとの回答の考察(表-6、図-4)

次に、得られた意見全体から美保関の空間と関連して述べられているものを抽出した(表-5()内がその意見数)。ここで空間に関する意見とは、①美保関の立地

条件に関するもの(外部集落・都市・自然との関係、地形、地理等)、②美保関内の任意の空間について言及しているものを指す。そして、それらの意見を、その指示する空間ごとに配置した(表-6)。ここでは、まず、個々の質問項目について、意見全体の傾向を把握する。

①愛着のある空間

まず、愛着のある空間は自然(表-6の○)、風景(●)、歴史のある通り・路地(■)等、美保関が潜在的に持っているものや長い年月の中で育まれてきたものだった(全46件中40件)。中でも、特定の空間で体験可能な風景について言及した意見は特に多い(23件)。これらは美保関の地形・地理等の立地条件によって可能になっていると考えられる。また、空間改変で創出された空間に関する意見(下線・網掛け部)は、子供が遊び場(★)としてあげた3件とその空間から見た風景のよさに言及した5件だった。

表-4 現地調査概要

日付	時間	場所	参加人数
1997/11/24	午後8時～10時	美保関地区公民館	42人(男25人、女17人、19歳以下7人、20代1人、30代7人、40代6人、50代3人、60歳以上11人、不明8人)

表-5 得られた意見数(□内は空間に関する意見)

質問項目	愛着のある	愛着のもてない	将来像
件数	96件(46件)	153件(65件)	119件(51件)

表-6 住民の美保関の空間に対する認識

空間項目	愛着のある空間	美保関の現状	愛着のもてない空間	望まれる美保関の将来像
空間の特定ができるもの	★湾で食べる・遊ぶ ▲日本海で少ない南向きの港である ●船が港に入るとき神社が見える	▲溝の大さが丁度いい △溝の口と堤防間にゴミがたまる・潮が流れない △溝内汚れた(2)(E) △水も岸壁もまたない	△溝の口と堤防間にゴミがたまる・潮が流れない(D) △溝内汚れた(2)(E) △水も岸壁もまたない	▼湾内の水が動くようにする ▼下水で汚水を止め溝をきれいにする ▼溝をきれいにする・漁船の移動をしたい(2)(S) ◆岸壁の東側に防波堤必要
	★防波堤で釣り・網撒きができる ●東防波堤から見える大山・町並みがいい ●西防波堤から見る港の形に風情がある(C)	○溝口の両側の堤防が長くなり常夜灯に風情がなくなってしまった ●船が大型化して泳げなくなった ●泳げなくなった(2)(G)	○溝口の両側の堤防が長くなり常夜灯に風情がなくなってしまった ●船が大型化して泳げなくなった ●泳げなくなった(2)(G)	▼海水浴場を整備する(3)(U) ◆海水浴場の外の岩礁部を海水浴場として整備する
	海水浴場	●泊一中浦小路浜から見る風景がいい ●イカの干したものの大山の姿 ●美保小路浜から神社方向を見た景色よい ●泊～中浦小路浜から見た弁財天の眺めいい	△海岸線がゴミだらけできただない △海岸の網が乱雑に放置されていてきたない(A) △魚介類を育てるべきだが岸がセメントではもばづがない △観光地にしては海岸がさだない・岸壁化による、水っこりができなくなつた(B)	▼湾東部の荷揚げ場に石垣ブロムナードができる(もう少しで造り始める) ◆岸盤の美化を行う・親水護岸にしてほしい(T) ◆岸壁の整理整頓・海岸を砂浜にしてほしい(T) ◇合同汽船が復活 ◇船で観光客に来てほしい(V)
	(桟橋)	●昔からある弁天さんがない ★弁財天のそばで遊ぶ・蟹をとる	○弁財天の周囲が埋立てで雰囲気悪くなつた △網・イカ焼き屋台が散らかって見える △埋立て前の海岸が荷物がある(2) ●泊小路前の海岸が觀光の場になつてしまい、住民の場所がない ○溝の埋立ての方方が悪い	◆湾の外部を埋め立てて、漁港施設を建設する ◆漁協前埋立地を公園等として利用してほしい ●泊・中浦小路の海岸を荷揚場が駐車場に用いる ○荷揚げ場の活いのをきれいにする
	弁財天		○漁協前の埋立て 休日地元の車で一杯になる □土地が足りないため駐車場ができない(4)	◆◇湾の外部を埋め立てて、駐車場を建設する △まち中の車を減らし、歩けるようにする ◆弁天わきの埋立地に觀光のための駐車場をつくりたい ◆駐車場を整備する(Z)
	埋立地			◆◇湾の外部を埋め立てて、駐車場を建設する △まち中の車を減らし、歩けるようにする ◆弁天わきの埋立地に觀光のための駐車場をつくりたい ◆駐車場を整備する(Z)
	駐車場		☆海岸道路で便利になったが、あぶない(F) ☆海岸道路は交通量多くひかれそう(ひかれた) ○海岸道路でできてから、車社会になつて風情がなくなつた ○海岸道路が混然としている	◆◇湾の端から端に海底トンネルできる(X) △町中に車を通さないために、湾内に橋をかけてほしい(W) ◇湾に沿つて海岸道路を新設する
	海岸道路		☆青石畳通りは今後直るとよくなる ■石畳の色がきれい(特に雨の時) ■青石畳通りがいい ●町並みがモロッコみたいな感じでいい ●路地がいい(全部)	●御幸通り(石畳)が修理予定 ●月名一美保小路間の日本引がれんがになる(現行の下水道完成すればよくなる)
	地区内道路	●山がいい ●山から見た家並みがいい(2) ●山の景色が変化する(日々見る角度で) ●馬瀬山から美保関港・軍事基地が一望できる ●山の大きさ丁度いい	☆青石畳通りに車が通つて危ない(2) ●青石畳通りに店がなくなつた(P) ●青石畳通りの奥が減少(表玄関が海岸通りに) ●青石畳通り、今はがたがた(2)(Q) ●御幸通りの石畳がガチャガチャるさい ●御幸通りの溝を外の車が埋ます	△山中に展望台つくる
	山	●よう壁に登って遊べる(J) ●公園から見る景色がすばらしい(2)(H) ●公園から全景見渡せる ●リフトが楽しい ●東屋から見る景色がいい(2)(I)	○客人神社周辺は今は雑草があつて眺望悪い ○自然災害にかい(山くずれ) ○山がそばはある ○よう壁で景色悪くなつた・風情なくなつた(3) ●真にようなるよう壁のセメントが熱けて熱い(K)	△五本松公園を整備してほしい ●五本松公園に大きい松を移植してほしい ■山並みの遊歩道整備(五本松～灯台)(2)
空間の特定ができないもの	よう壁		●新しい五木松のモニュメント良くない(2) ●松(五木松の最後の一本)を切つてしまつた	◆飲み会後、電車で帰ることができるようになる ◆公共の交通機関がしっかりしている(2) ◆松江に通勤できる ◆県道を整備する(遠くても安全な道路に)(Y)
	公園		□交通の便が悪く、高齢者などが困つている □年寄りや車のない人はつらい □田舎では車が人数分必要	◆飲み会後、電車で帰ることができるようになる ◆公共の交通機関がしっかりしている(2) ◆松江に通勤できる ◆県道を整備する(遠くても安全な道路に)(Y)
	遊歩道		□自然が悪い ●雪のつもった大山がいい ●景色がいい(4) ●四季いろいろな姿を見せる大山がいい ●山と海の一休感、調和がある ●海・山、自然がいっぱい住みやすい ●大自然の美しさがある ●自然が素晴らしい ●★海(灯台の向こう)で泳ぐ	△「町の中ゴチャゴチャ」、「山から見ると雄大」というギックリ生が生かす △地形的、歴史的な必然性を大切にする ◆プロスポーツ会宿に使われるような施設ほしい ◆広いスポーツ施設あるといい ●現在の遊園地を充実させる ◆子供の遊び場がほしい △景観を生かす
	外部と結ぶ道		○風景の悪化 ○立地条件の悪さ △自然の汚染やゴミ等の放置 ☆自動車の危険や破壊	▼自然の活用 ◆立地条件悪の克服 △風景」と回復 ●その他 ◇地区外への自動車の排除
	県道			
	境水道大橋			
	灯台道路	●灯台道路から見た大山等の風景が美しい		
凡例	▲自然}のよさ ●風景}のよさ	★遊び場の存在 ■歴史的なもの存在	○風景の悪化 ○立地条件の悪さ △自然の汚染やゴミ等の放置 ☆自動車の危険や破壊	▼自然の活用 ◆立地条件悪の克服 △風景」と回復 ●その他 ◇地区外への自動車の排除
図-4、5の各項目に対応	網掛け部分	空間改変と関連する意見 (下線部)	(3)、(5)等 同一意見が複数の場合の意見数	公園=五本松公園 県道=県道松江-美保関線
	自動車交通推進と関連する意見	(A)、(H)等 本文の5章(2)(3)、図-1・2に対応		

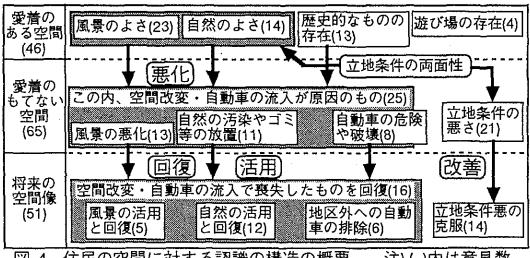


図-4 住民の空間に対する認識の構造の概要 注)()内は意見数

②愛着のもてない空間

住民が愛着を持てないのは、まず、自然災害や土地の狭さ、外出のし難さという美保関の立地性(□)である(65件中21件)。風景の悪化や海岸・港等の汚染についての意見(○・△)も多い(24件)。これらの多く(17件)が、以前の空間改変にその原因を求めている点は注目すべきである。また、外から地区内へ入ってくる自動車の危険性・破壊性に言及しているもの(☆)も見られる(8件)。

③将来望まれる空間像

将来に望まれる空間像(51件)は多様だが、これまでの空間改変の目的だった立地性、空間の限定性を克服することを述べた意見(◆)が多い(14件)。また、美保関の持つ自然や景観の回復や有効活用を望む意見(▼・▽)も多い(17件)。また、美保関は自動車交通を推進させるための空間改変を行ってきたが、海運の再開や地区内からの外来車の排除を望む意見(◇)が見られるのは特徴的である(6件)。これらの内、海水浴場の整備、合同汽船の復活等、空間改変の過程で失われたものの回復を望むものは12件だった(網掛け部)。

④住民の意見と空間改変との関わり(図-4)

統いて、3つの質問項目の意見の相互関係を空間改変との関わりで考察する。既述のように、これまで空間の改変は立地性の克服を大きな目的に行われてきた。しかし、住民は依然として立地性の弊害に問題を感じており、将来的にもその克服が目指されている。しかし、現在住民の愛着のある空間もまた、その地理・地形といった立地性によって可能になっていると言える。また、空間改変によって、幾つかの新たな愛着ある空間が創出されたが、一方でこれらは風景の悪化や自然の汚染等の原因であると認識されていた。その反動として、愛着のある風景・自然の回復や活用、地区からの自動車の排除が望まれていると考えられる。このように、空間改変は、住民の空間認識の中で大きな位置を占めているといえよう。

5. 行われた空間改変と現在の空間に対する住民の認識 (1)分析の方法

ここでは、実施された具体的な空間改変(以降「」内)とこれに関連して述べられた現在の住民の意見(表-6

「愛着のある空間」「愛着のもてない空間」の下線・網掛け部、以降〔〕内)を空間毎に整理し、空間改変の実施の結果、住民にとって美保関の空間がどの様に変質したのかを考察し、統いて将来の空間像について考察する。

(2)空間改変とそれに対する現在の住民意識の整理(図-5)

まず、美保関では漁船の大型化に対応するために「岸壁整備」を行った。その結果、「岸壁がセメントでは藻がつかない」(表-6・図-1のA、以下(A)の様に書く)ようになり、また「水ごり^⑥ができなくなった」(B)という意見があったように、住民は物理的に海に近づき難くなかった。また、漁船を停泊させるための「防波堤の設置」は、「西防波堤から見える港の形に風情がある」(C)等の意見に見られるように住民に新しい風景を提供した一方、「港内の潮が流れなくなり、海岸線にゴミがたまる」ことを誘発した(D)。度々行われた「埋立地整備」は、港の面積を徐々に狭め、港が持っていた自然浄化能力を低下させ、陸側からの下水の流入も加わり^⑩、「[港内が汚れた](E)」。そのため、漁に使う虫がわからなくなり^⑪、港は漁業者が収穫を得る場所ではなくなったり。また、自動車交通の推進過程で行われた空間改変については、地蔵崎灯台を観光利用するために、港沿いに「海岸道路整備」が行われ、「[交通量が多くなり、車にひかれそう]」になる(F)。これにより、集落と海の間に障害ができた。また、車が大量流入し、「駐車場」が既存の海水浴場を埋め立てて建設された。既述の港の汚染や漁船の大型化とも関連し、住民や観光客は「泳げなくなった」(G)ため、港内で水を浴びる場を喪失した。

集落後背の山では、観光客誘致目的で公園に「リフト」や「遊歩道」等が建設された。これらは「リフトが楽しい」(H)、「東屋から見る景色がいい」(図-2のI)という意見にも見られるように、住民にも好意的に受け入れられた。一方、山止めのために「擁壁」を整備したが、「登って遊べる」(J)ことに喜びを見出している一方、「[夏になるとセメントが焼けて熱い](K)」という事態が起こった。

更に、「県道整備」(L)や「境水道大橋建設」(M)によって、自動車交通が進展した結果、定期航路として利用されていた合同汽船が廃止された(N)。これにより、住民は海上交通手段を失い、海は移動空間ではなくなり、港は海駅の機能を喪失した。また、同汽船廃止により、その発着する桟橋から美保関の観光名所である美保神社・五本松公園間への参道・通路だった「青石畳通りの客が減少」し(O)、本通りに並んでいた「店がなくなった」(P)。しかも、海運に代わり流入してきた自動車が、これらの通りに侵入し、整然と並んでいた「石畳がガタガタになった」(Q)。更に、増加した観光客を受け入れるための「旅館の高層化」は青石畳通りの採光を悪化させた(R)¹²。

空間	空間改変	関連事項	空間改変に関する住民意識(例)	意見数
山	リフト建設	リフトが楽しい 東屋から見える景色がいい	● 4	
	遊歩道整備	擁壁に登って遊べる 擁壁で景色悪くなつた	■ 7	
	擁壁建設	夏に擁壁が熱くて熱い		
地区内道路		石畳の客減少・店なくなつた 石畳がガタガタになつた 石畳に車が来て危ない	■ 8	
外部と接ぶ道路	県道整備 海水道大橋建設 灯台道路建設	自動車大量流入 合同汽船廃止	灯台道路からの風景素晴らしい	● 1
港・湾	海岸道路整備 駐車場整備 埋立地整備 港内浄化機能低下 防波堤整備 岸壁整備	海水浴場整備	海岸道路、車多く危ない 泳げなくなつた 弁天さんの雲が悪くなつた 港内にゴミ溜まる、汚れた 岸壁に藻がつかない 水コリができなくなつた 防波堤から見る景色がいい 防波堤で釣り・網敷いをする	■ 17
場所不特定			公共投資が景観を考慮していない 美しい美保関をどんどん壊している	● 3
	●=愛着のある空間	■=受着のものない空間	■=出来事の運営	計 144

図-5 住民の意見に見られる空間改変による空間への影響

(3) 考察

①住民の認識する現在の美保関の空間の考察

まず、住民の現在の認識で見たように、港で実施された空間改変は結果的に住民や観光客を港に近づき難くさせたといえる。現在、かつての港は、収穫を得る場としての機能、水に触れる場としての機能、海上交通基地としての機能を縮小し、漁船を停泊させるための「漁港」となり、漁業基地としての機能の単一的な空間に近づいていたと考えられる。また、空間改変の過程における風景悪化や自然の汚染等に対する意見も多かったことから、空間改変を通じて住民は行動を制限されただけでなく、意識的にも港に近寄り難くなったと考えられる。また、陸地では、自動車交通を推進させるための一連の空間改変が、以前の観光客の動線を大きく変化させた。それにより、元来海との関係でつくられていたまちの構造は、大きな変化を余儀なくされたといえるだろう。

②住民の望む将来の美保関の空間像の考察

港では、「湾をきれいにする」(S)や「湾岸を砂浜にして欲しい」(T)等の意見に見られるように、空間改変の過程で損なわれた自然の回復や愛着ある空間の更なる活用を望んでいることが分かる。また、「海水浴場を整備してほしい」(U)や「合同汽船を復活してほしい」(V)等、失われた港の機能を取り戻したいとも考えている。さらに、「湾内に橋をかけてほしい」(W)や「湾の端から端に海底トンネルを掘る」(X)という意見のように、町中に車を通さないような空間改変が望まれている。しかし、「県道の整備」(Y)や「駐車場の整備」(Z)が望まれているように、住民に対して立地性の問題は現在でもなお、深刻に受けとめられていることが考察される。

6. 結論

本研究の結論は次の4点にまとめられる。

①美保関で行われた空間改変は、自然災害、平地の狭さ、外部への陸上移動の困難さ等の立地性の克服と地区の二

大産業である漁業、観光の振興が目的とされていた。

②住民は、埋立・岸壁等の港への整備や海岸道路・駐車場整備といった空間改変およびそれに伴う流入自動車の増大によって、愛着ある空間が悪化したと認識している場合が多く、将来は損なわれた風景・自然の回復や地区外への自動車の排除を望んでいる。

③住民意識に見られた、様々な空間改変に起因する港での行為の制限、海水の汚染等より、現在の美保関の港は、既存の海駅・漁獲・親水の機能を縮小させ、漁港としての機能の単一的な空間に接近したと考えられる。

④空間改変の結果起こった海運から自動車交通への移行により、観光客の動線が大きく変化し、海との関係でつくれられていたまちの構造も大きく変化したと考えられる。

結論の②と③に表れているように、これまでの空間改変には「美保関の集落と海との多様な関係の存在」に対する視点が欠如していたことを認めざるを得ない。今後は、生態・生産・生活等の諸側面から、海-漁村関係の回復・維持を視野に入れた漁村整備が求められる。こういった多様性を考慮した整備には、これまで漁村に住み、今後も住み続けて行く人々の参画を可能にする体制が不可欠であろう。そして、その体制づくりは、本研究で扱った漁村の空間以外の様々な経済的、生態的、社会的な問題にも取り組むための端緒となるだろう⁽⁷⁾。

謝辞 美保関での現地調査において、相見・石倉・定秀・西垣・福間・北國・桝谷・三代・三角・宮市の諸氏には多大な御協力を頂いた。ここに感謝の意を表します。

[補注]

(1)例えば、漁港修築事業、漁港関連道整備事業、漁港公害防止対策事業等がある。
(2)「21世紀の国土のグランドデザイン」は、新たな全国総合開発計画として、平成10年3月31日に閣議決定された。この中で漁村は「多自然居住地域」として位置づけられており、居住者の立場に立った提案がなされ、その自立が目指されている。
(3)オープンスペースは一般的に都市に用いられる概念であり、括弧を持つ了承放送利用の自由性のある空間を意味する。本論では個々の建造物、またはその集合以外の公共性の高い漁村の空間を示すのにこの概念を援用した。
(4)美保関は5つの小集落からなるが、各々の谷毎に行政区とは無関係の自治組織が形成されている。東から美保小路、月名小路、中浦小路、油小路と呼ばれ、この名前は集落空間を呼ぶのにも用いられる。

(5)一般的のインタビュー調査は、話し言葉や文字等の言語で行われるが、特定の場所に関すること等、空間的な事象の伝達には向いていないと言える。そのため地図を用いて、空間的な物事に関する意見を引き出しやすくした、この方法を理論的にまとめたものはないが、文献9のp541「地形上体験ゲーム」の項に紹介されている。

(6)祭事の一つで、海岸で氷を浴びて水を澄める行為を指す。空間改変は、このような祭事を喪失させる等、地域社会に対して大きな影響を与えたと考えられる。

(7)「21世紀の国土のグランドデザイン」の「多自然居住地域」の部分でも「住民による地域の独自性の立場から、住民の自発的な活動が求められる」と記されている。

[参考・引用文献]

- 1)土井良浩ほか(1996),「地形に保護されて立地している漁村の地形構造に関する研究」,都市計画論文集,31号,p235-240,日本都市計画学会
- 2)全国漁港協会(1986),「漁港40年史」,全国漁港協会
- 3)塩谷寿翁ほか(1981),「漁村住宅の建築の構成と住生活の変容に関する研究」,日本建築学会報告集,302号,p129-142,日本建築学会
- 4)小県正太郎ほか(1982),「漁業地区における住居及び近隣の空間形成に関する研究」-その1千葉県勝山漁業集落の調査を通して-,日本建築学会報告集,312号,p123-132,日本建築学会
- 5)長坂大(1997),「集落における野外空間の構成と変遷についての研究 我が国の現代漁村集落を事例として」,日本建築学会計画系論文集,495号,p271-279,日本建築学会
- 6)小島順令二ほか(1977),「通過交通のない地区における交通実態とその規制の方法」-生活道路の計画的研究(その1)-,日本建築学会報告集,259号,p75-85,日本建築学会 等
- 7)美保関新聞社(1967,1996),「美保関新聞縮刷版」,美保関新聞社
- 8)土井良浩ほか(1998),「島根県八束郡美保関町における漁村の抱えていた問題とその解決策に関する研究」,ランドスケープ研究 VOL.60, No.5,日本造園学会
- 9)世田谷まちづくりセンター(1996),「参加のデザイン道具箱」,世田谷まちづくりセンター10)(11)12)前掲7下巻 順にp552, p669, p760